

## 第 8 期計画の基本理念について

### 地域で支えあい 安心して暮らせるまちづくり ～地域共生社会の実現に向けて～

現在の日本社会を見渡すと、人口の減少、少子高齢化といった人口構造の大きな変化や、ひとり暮らし高齢者の増加、地域コミュニティの弱まりなどといった、これまで高齢者福祉施策を支えてきた社会経済情勢に大きな変化が生じています。

このような中で、高齢者人口は今後さらに増加を続け、国の推計では、団塊の世代が 75 歳以上になる令和 7 年（2025 年）には高齢化率は 30%に、令和 22 年（2040 年）には 35%になると見込まれており、これらに伴い社会保障関係経費が増大するとともに、新たな課題への対応が求められることが予想されています。

本市においては、明石市第 5 次長期総合計画において、子育て環境の充実に先駆的に取り組んできた結果、総人口は平成 25 年（2013 年）から 7 年連続で増加しており、若い子育て世代を中心に転入者が増加している一方、高齢者人口は他都市と同様、団塊世代を中心として多く、高齢化率は、令和 7 年（2025 年）には 26.1%、令和 22 年（2040 年）には 28.7%となり、今後、人口・割合ともに上昇していくことが見込まれ、その対応に迫られることは避けられない状況です。

第 7 期計画において、本市では「支援の必要な人には必要な支援を」という考え方を維持するために、また、介護保険制度の持続可能性を確保するために、介護が必要な状況になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで安心して続けられる「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組むとともに、地域の誰もが役割を持ち、お互いに支え合える「地域共生社会」の実現に向けた取組みを進めてきました。

また、現在、SDGs（持続可能な開発目標）を反映したまちづくりを進めており、「いつまでも、すべての人に、やさしいまちを、みんなで」をキーワードに、「SDGs 未来安心都市・明石」の実現に向けて取り組んでいます。

このような中、本市は、2020 年 7 月に国より SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け、優れた取組みを行う自治体として「SDGs 未来都市」に選定されました。同年 8 月には SDGs 未来都市計画を策定し、具体的なまちの方向性の一つとして、やさしい共生社会の創造“すべての人が輝き、繋がり、助け合うまち”を設定しています。

これらを踏まえ、第 8 期計画では、第 7 期計画で推し進めてきた基本理念「地域で支えあい 安心して暮らせるまちづくり～地域共生社会の実現に向けて～」を継承し、基本目標についても第 7 期計画と同様に「支援が必要な人に必要な支援が行き届き、高齢者がいきいき活躍できるまち」を掲げ、元気で意欲のある高齢者が活躍し、支援が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会を目指します。

## 2. 施策展開の基本方向

【基本理念】 地域で支えあい 安心して暮らせるまちづくり  
～地域共生社会の実現に向けて～

基本目標	施策	施策の方向性
支援の必要な人に必要な支援が行き届き、高齢者がいきいき活躍できるまち	1. 地域ネットワークの充実	①地域包括支援センターの機能強化 ②介護予防と自立支援の推進 （保健事業との一体的な推進） ③地域ケア会議の推進 ④在宅医療・介護連携の推進 ⑤在宅での生活支援 ⑥高齢者の住まいの安定確保
	2. 認知症の人や家族への支援の充実	①認知症の理解啓発 ②早期の気付き・早期支援の推進 ③本人の尊厳確保 ④医療・介護体制の充実・介護者負担軽減 ⑤見守り・地域支援体制の充実 ⑥若年性認知症支援の推進 ⑦介護施設の整備
	3. 権利擁護の取組みの充実	①成年後見制度の普及促進 ②高齢者の虐待防止及び早期発見・早期対応
	4. 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	①災害に備えた高齢者に対する支援体制の推進 ②感染症に対する体制整備の推進
	5. 介護保険サービスの充実	①在宅サービスの促進 ②施設サービスの充実 ③介護保険サービスの質の向上 ④介護保険サービスの適正利用の促進 ⑤介護人材の確保・育成
	6. 高齢者の活躍できる場の充実と社会参画の推進	①生きがいつくりと社会参画の推進
	7. 健康づくりの推進・意識の向上	①健康づくりの推進・意識の向上
	8. 地域づくりの支援	①生活支援体制整備の推進 ②見守り体制の充実